

からむし体験生制度についてよくあるご質問

Q 1. 体験期間中、お給料が出ますか？

あくまで体験ですのでお給料は出ません。体験修了後に研修生になった場合は、毎月報償費を支給しております。※詳細はQ 1 7をご確認ください。

なお、体験に関する講師謝礼や材料費、合宿所の光熱費等は村で負担します。

Q 2. アルバイトはあります（できます）か？

可能ですが、通常、月～金曜日は体験がありますので、夏季休暇などを除きアルバイトのできる日は土・日・祝日になるので、村内でできるアルバイトは限られます。

例年ですと、公民館の土・日の日直業務や近年では昭和温泉しらかば荘の寝具整理等を実施していますが、決して生活費に充てられるほど大きな収入にはなりません。みなさんそれなりの貯金をして来村されています。

また、失業保険の受給については、その旨ご相談下さい。ハローワーク会津若松が管轄です。

Q 3. 本当に織りや農作業が未経験でも大丈夫ですか？

大丈夫です。これまでに合格された方の中にも、全く経験のない方が多くいます。各工程で指導員が丁寧に織りや農作業について、指導してくださいます。

Q 4. 「家族持ち」、「男性」ですが、住居はどうなりますか？

ご家族で来村される方や、男性の方は別途村内に住宅を探すことになります。なお、家族持ちであっても、単身で来村する場合は合宿所で生活していただきます。

Q 5. 村内で食材の調達はできますか？

村内には、何店舗か生鮮食料品を扱っているお店があるので調達は可能です。生協などの共同購入を利用している例もあります。大手チェーンのスーパーなどは隣町まで行かないとありませんが、毎週決まった日にセブンイレブン等の移動販売も有ります。

また、農業体験活動の中で、数種類の野菜収穫ができます。

Q 6. 自動車・バイクを所有しています。持って行くことは可能でしょうか？

自動車・バイクの所有については、問題ありません。ただし、屋根付きの駐車場はなく青空駐車になります。維持にかかる費用についてはご自身でご負担ください。また、本村は特別豪雪地帯に指定されている地域ですので、冬期間は、スタッドレスタイヤなども必要になります。

Q 7. 極度の寒がりです。冬期間部屋に暖房器具はありますか？

各居住スペースには、あらかじめ備え付けられた反射式のストーブがあります。共同スペース用のストーブが数台あります。ファンヒーターやコタツを使う方は、ご自身でご用意をお願いします。なお、体験期間中の燃料（灯油）代は村で負担します。

Q 8. 近年は猛暑が続きますが、クーラー等の設備はありますか？

合宿所の個室と体験スペースである「からむし会館」2階の部屋には、クーラーを設置しております。

からむし引きの体験期間は会場に、スポットクーラー等の設備を用意しておりますが、会場が温まりやすいので個人で暑さ対策をする必要になります。

Q 9. ペットを飼うことはできますか？

合宿所は今後も様々な方が利用する施設です。騒音や臭気等で迷惑をかける場合もございますので、飼うことはできません。

Q 10. インターネットは利用できますか？

住所変更後に、村の公共インフラWi-Fiを登録申請をすれば、無料で利用が可能です。

Q 11. 山間部ですが、携帯電話は通じますか？

N T T ドコモ、au、Softbankともご利用いただけます。ただ、地区によっては、圏外のエリアもあります。体験施設や合宿所では、N T T ドコモ、au、Softbankの利用が可能です。

Q 12. 通勤・外出時の交通手段はどのようなものがありますか？

合宿所から体験施設まで約1kmの道のりは、こちらでご用意した自転車を使うか徒歩になります。自動車やバイク等を持ち込みされる場合はこの限りではありません。

なお、予約制になりますがA I オンデマンドバス「からむんバス」が村内で走っておりますので、外出時にご利用になれます。

村の公共交通機関は、1日3往復の会津バスと2往復の昭和村南会津町生活バスになります。会津若松市内に出掛ける場合は、これらのバスで隣町まで出て電車を乗り継ぐ形になります。

Q 13. マスコミの取材などはどの程度あるのでしょうか？

年によってバラツキはありますが、平均すると1ヶ月に一度程度とお考え下さい。全国放送からローカル放送、ラジオや雑誌など幅広く取材の依頼はございます。基本的に

よほど不審な媒体でない限り役場では取材を受諾しますので、必ず御協力願います。

また、村のイベント（からむし織の里フェア）では、着物ショーなど写真を撮られる機会も多いので、ご承知おきください。村のPR活動も体験活動の一部になります。

Q 1 4. 取材・公式のSNS等での発信への協力は必須ですか？

からむしに関する情報を発信する事業ですので、必須となります。

また、活動中に撮影した写真は、雑誌・新聞・WEB・村の刊行物等（パンフレットや記念誌等）の各種メディアで使用する場合がありますので、御承知おきください。

Q 1 5. 村内行事には必ず参加しなければなりませんか？

可能な限り参加をお願いします。やむを得ない理由（ex. 心臓に持病があり、医者から止められているなど）を除き、村民運動会や球技大会などは必ずご参加をお願いします。村民や昭和村を訪れる方々との交流の中で、昭和村を深く知って頂くこともこの事業の目的になります。

Q 1 6. 途中で帰ることはできますか？

ご家庭の事情等やむを得ない場合はご相談ください。

晴れて体験生となられた方々は、他にも体験生を希望されていた方々がいるわけですので、合格されなかった方々の分まで責任と自覚を持ち体験に臨むようにして下さい。

万一、一部の技術を習得したい・知りたいだけ、必要なことを学んだら帰るというお考えの方がおりましたら、本事業ではなく、有料の短期体験等をご検討頂きますようお願い申し上げます。

Q 1 7. 体験生修了後はどうなるのでしょうか？

引き続き、からむしに関する研鑽を希望される方には、研修生という制度を設けています。役場側で課題を設定しますので、それに沿って学びを深めていただきます。研修生の期間は最長で3年間、月に81,000円（冬期加算あり）を報償費として支給します。

Q 1 8. からむし織職人になれますか？

元々、後継者問題も発端となりこの事業を開始しました。しかしながら、これまでに職人（織子）として働いている方や個人で製作を続けられている方はほんの一握りです。

個人差はありますが、1年や2年でその技術を習得できるものではなく、幅広い分野がありますので、奥深く何十年もやられている村の方も、限りがないと言いながら探求し続けています。どの地域の織物産業も同じですが、それだけで食べていくことは難しく、それなりの覚悟が必要になります。

Q 1 9. からむし栽培農家になれますか？

栽培には経験を積む必要があることからすぐにはなれません。体験修了後に研修生になる又はからむし栽培に携わる意思がある方は、からむし農家が会員となり所属する昭和村からむし生産技術保存協会に相談し、まずは、会員の畑を手伝うところから始まります。経験を積んで会員になる元体験生もいます。

なお、会員になっても、からむしの出荷だけでは生計が成り立たないので、他の仕事をしながら栽培に携わっています。

Q 2 0. 織物にとっても興味が有り、この事業に参加して深く学びたいと思っています。織の割合はどのくらいですか？

からむし体験生事業は原料の栽培から織までを一年間で体験します。5～12月までは原料の栽培と手績みによる糸作り、各種の農村体験を行い、1月から織姫作品展までの約2ヶ月間が織の期間です。織機は二枚綜紵の高機を用います。課題は半幅帯で、ほかにも作品を織ることが出来ます。織りだけをしたい、難しい技法で織りたいという方は、他の織物教室などをお勧めします。

Q 2 1. 今回の選考結果はいつ頃、わかるのでしょうか？

12月末までには最終選考結果をお送りさせていただく予定です。

なお、選考状況によっては、送付の時期が前後しますことご了承下さい。